

シンポジウムについて（案）

1 ねらい

- ・ 「自治基本条例を考える会議」の分科会での検討結果がまとまったことを受けて、その内容を市民に周知し、自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。
- ・ 自治基本条例制定に携わった体験を持つ学識経験者から、自治基本条例の意義、策定の過程等を講義いただき、市民と情報を共有する。
- ・ 「考える会議」委員の他、市民を代表する人等と広く意見交換を行い、今後の「考える会議」の議論に反映させる。

2 日程・内容等

別紙1「宇都宮市自治基本条例シンポジウム 次第（案）」のとおり

3 配布資料等

(1) 第1部 発表会

ア 配布資料

別紙2「『宇都宮市自治基本条例を考える会議』の検討状況について（案）」
のとおり

イ スライド用資料

別紙3「宇都宮市自治基本条例を考える会議の検討状況について（案）」の
とおり

(2) 第2部 基調講演

別紙4「地方分権と『自治基本条例』」のとおり

(3) 第3部 パネルディスカッション

配布資料なし

(4) アンケート

別紙5「『自治基本条例シンポジウム』アンケート（案）」のとおり

4 参加の働きかけについて

- ・ 私たち「考える会議」の検討の経過、検討内容をより多くの市民に知っていただき、私たちの条例にかける思い、条例の必要性・意義を理解していただく絶好の機会
- ・ 身近な方へ積極的に働きかけ、一人でも多くの市民に参加を依頼

5 当日の役割分担

(1) 司会

- ・ 郡司委員（広報班）

(2) 案内・受付・誘導係

- ・ 広報班委員及び事務局

(3) 写真撮影

- ・ 市広報広聴課職員
- ・ 考える会議委員（1名）

シンポジウムの運営に携わる委員の様子を中心に記録を行う。

※ 会場設営，セット変更，駐車場誘導等は事務局

6 その他

(1) 当日の集合場所について

考える会議委員は，午後1時00分から2階第5会議室で受付→ホールへ

※ 広報班委員・写真撮影者は別途集合

(2) 参加者数の連絡

座席セッティングに反映するため，参加される市民の方々の人数を，随時事務局へ連絡

(3) 当日の昼食について

昼食のお申込みについては，事務局まで

※ 午前中（午前10～12時）は，同会場で「シンポジウム 住民が支える地域バス」が開催